



徳島県廃棄物処理計画

(概要版)

1	計画の意義	1
2	廃棄物処理の現状	3
3	第三期徳島県廃棄物処理計画の目標達成度	5
4	排出量及び処理量の見込み	9
5	廃棄物の減量等の目標値	11
6	基本施策	13

平成28年3月

徳島県

1 計画の意義

計画策定の目的

我が国では、循環型社会を構築していくため、数次にわたる廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）の改正や、各種リサイクル関連法の制定等の対策が行われてきました。

このような対策により、相当程度の改善は図られたものの、本県においても今なお廃棄物の排出量は高水準で推移しており、循環型社会の形成には未だ至らず、不法投棄をはじめとする不適正処理についても、未だ撲滅には至っていません。

また、循環型社会形成推進基本法（以下「基本法」という。）における優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取組や廃棄物から有用資源を回収する取組も充分に行われているとは言えない状況にあります。

加えて、近年は、世界的な資源制約の顕在化など、廃棄物処理・リサイクル等を取り巻く状況は大きく変化しており、地球温暖化等の地球環境問題への対応も急務になっています。

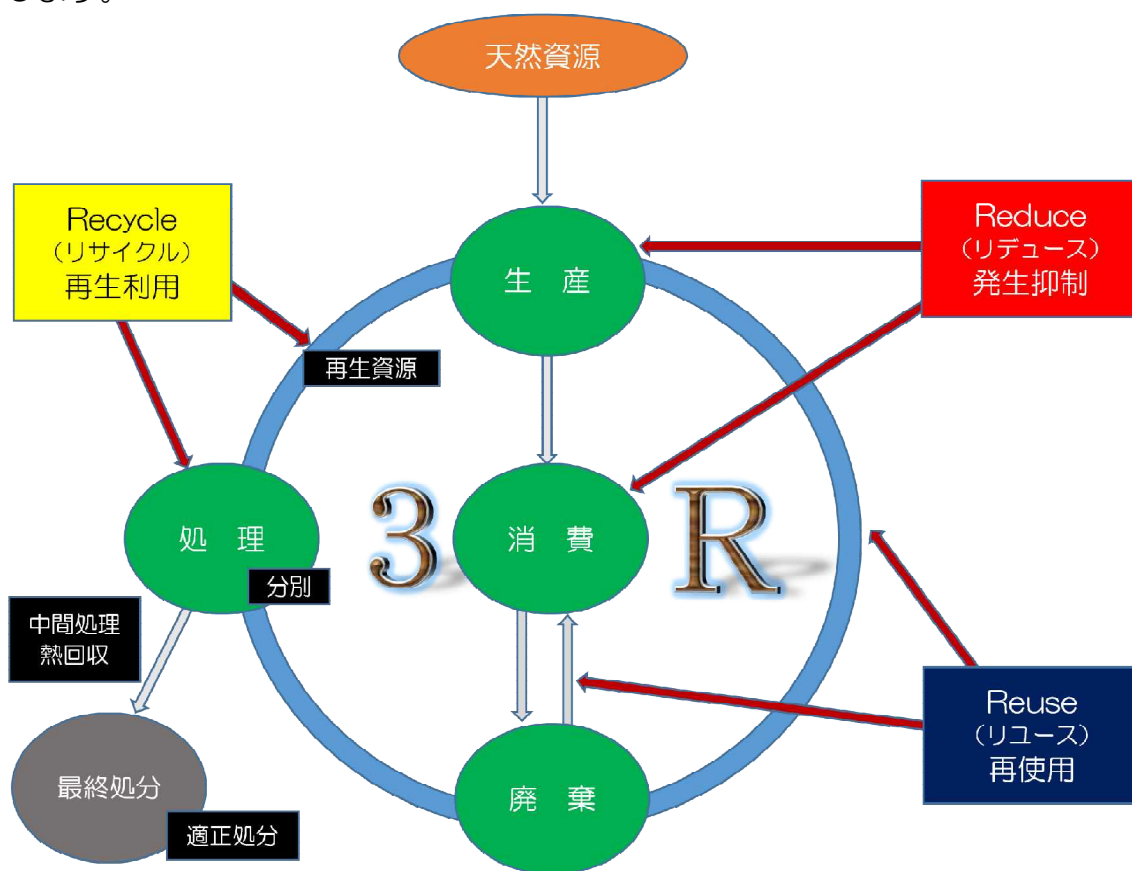
さらに、東日本大震災や福島県における原発事故を契機として、国民の安全・安心に関する意識が高まっていることを踏まえ、今後はより一層の環境保全と安全・安心を重視した循環の実現を図っていく必要があります。

本県においても、近い将来の発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大規模な被害が想定されており、これまでの震災の経験を踏まえた防災・減災のための準備が必要であり、このような諸問題に対応していくためには、循環型社会の構築が重要であります。

このような状況の中、本県では平成14年3月に「第一期徳島県廃棄物処理計画」を策定して以来、廃棄物の減量や適正処理等の目標値を掲げ、各種施策に取り組んで来たところであり、平成23年3月には、第二期計画を見直し、計画目標年次を平成27年度とする「第三期徳島県廃棄物処理計画」を策定し、適正な廃棄物処理を推進しています。

今回、第三期計画が目標年次を迎えるにあたり、ごみ減量等目標値の達成状況及び関連施策の評価等を行い、この評価結果を基に課題を抽出して目標値及び施策の見直しを行った上で、新たに「第四期徳島県廃棄物処理計画」を策定することとしました。

今後は、この「第四期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、県民・事業者・市町村及び県が一体となり、本県における循環型社会構築を目指した取組を推進します。



「目指すべき循環型社会の姿」

計画の期間

本計画の対象期間は平成28年度から平成32年度までの5か年とし、平成32年度を目標年度とします。

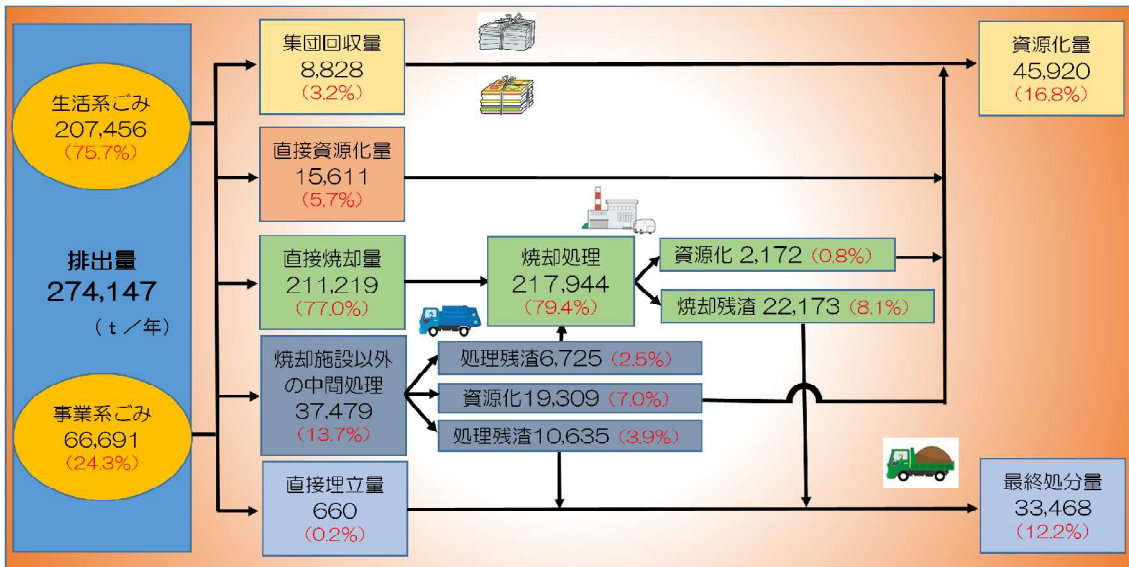
また、廃棄物処理法に基づく国の基本方針の目標年度である平成32年度における廃棄物排出量の予測及びごみ減量等目標値の設定、目標を達成するための施策の検討を行います。

2 廃棄物処理の現状

一般廃棄物（ごみ）の現状

平成25年度における本県の排出量は「約27万4千t」であり、このうち
 集団回収活動により「約9千t」が資源化されています。残りの約82%にあ
 たる「約21万8千t」は焼却施設において処理され、その他は直接資源化、
 焼却以外の中間処理、直接最終処分がされています。

最終的には、資源化量が「約4万6千t」（リサイクル率約16.8%）、
 最終処分量が「約3万3千t」（最終処分率約12.2%）となり、「約19
 万4千t」が焼却処理等により減量化されたこととなります。



※表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

※ごみ排出量とごみ処理量は、翌年度への処理の繰り越しや計量誤差等により、一致しない。

「一般廃棄物（ごみ）処理・処分フロー（平成25年度）」

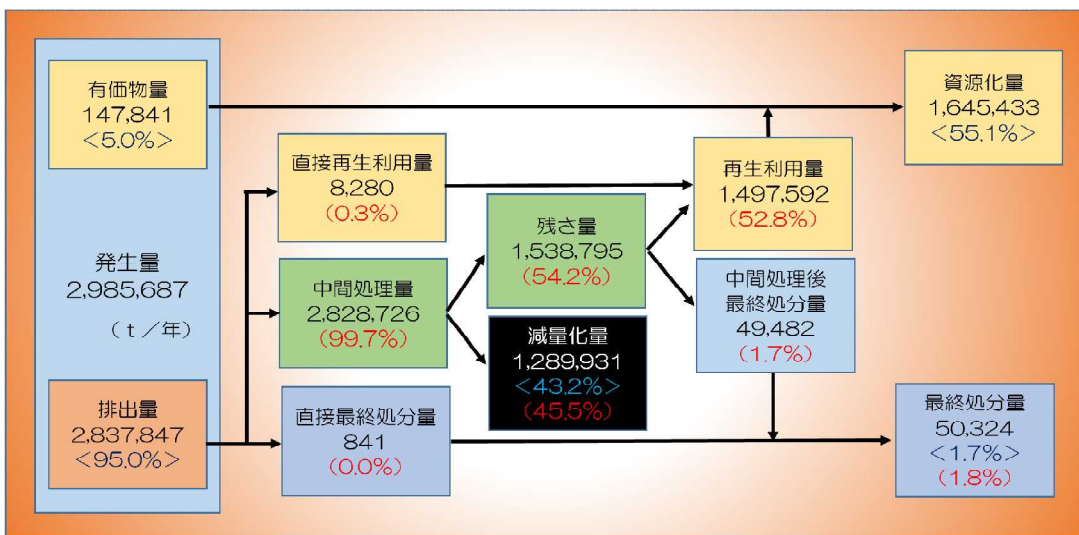
産業廃棄物の現状

平成25年度における本県の産業廃棄物の発生量「約298万6千t」のうち、有価物量（法令上は廃棄物に該当しないもの。）を除いた排出量は「約283万8千t」です。

このうち、約99%は中間処理され（約282万9千t）、未利用のまま直接最終処分された量は「約841t」（同0.03%）です。

また、中間処理により約45%にあたる「約129万t」が減量化されており、中間処理後の残さ量は「約153万9千t」（同54.2%）となっています。

一方、処分状況でみると、再生利用量（直接再生利用量を含む。）が「約149万8千t」（同52.8%）、最終処分量（直接最終処分量を含む。）が「約5万t」（同1.8%）となっています。



※< >は発生量に対する割合、()は排出量に対する割合を示している。

※図中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値が一致しないものがある。

「産業廃棄物の処理処分フロー（平成25年度）」

3 第三期徳島県廃棄物処理計画の目標達成度

一般廃棄物の目標達成度

「第三期徳島県廃棄物処理計画」の目標値（平成27年度）と現状（平成25年度）を比較すると下表のとおりとなります。

		基準年度	現状	第三期計画				
				予測値	基本目標	努力目標	先進目標	
				(中位推計)	H20年比 約8%減	H20年比 約18%減	H20年比 約29%減	
(単位)		H20	H25	平成27年度				
人口 (人)		803,168	783,118	761,655				
年間ごみ量	発生・排出量	排出量 (千t)	291	274	288	269	239	208
	処理処分量	総資源化量 (千t)	54	46	54	67.25	66.92	64.48
		中間処理による減量 (千t)	196	194	198	170.05	143.58	119.42
		最終処分量 (千t)	37	33	36	31.7	28.5	23.1
原単位	発生・排出量	排出量 (g/人・日)	994.3	959.1	1,036	966	858	746
	処理処分量	総資源化量 (g/人・日)	184.3	160.7	195.8	241.9	240.7	231.9
		中間処理による減量 (g/人・日)	668.2	680.1	710.7	611.7	516.5	429.6
		最終処分量 (g/人・日)	124.7	117.1	129.5	114.0	102.5	86.7
処理比率	発生・排出量	排出量 (%)	100	100	100	100	100	100
	処理処分量	総資源化量 (%)	18.9	16.8	18.9	25	28	31
		中間処理による減量 (%)	68.4	71	68.6	63.2	60.1	57.4
		最終処分量 (%)	12.5	12.2	12.5	11.8	11.9	11.6

(注) 表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

予測値は「第三期徳島県廃棄物処理計画」の中位推計を記載。

(第三期徳島県廃棄物処理計画における「一般廃棄物」の目標)

- 基本目標 国の基本方針に示された目標であり、是非とも実現したい目標値
- 努力目標 第二期計画の目標値に準じた目標であり、様々な減量化施策等を講じることにより目指すべき目標値
- 先進目標 本県が全国トップクラスとなることを目指してチャレンジするための目標値

- 排出量は、現状（平成25年度）が「約27万4千t」で、基準年度（平成20年度）の約94%となっており、国の目標（H19年比で5%減）より厳しい三つの目標を定めておりますが、このままでは平成27年度（目標年次）において、基本目標の達成にとどまる見込です。
- リサイクル率は、平成20年度以降、資源化量が排出量の減少以上に落ち込んだため、リサイクル率も減少しており、目標の達成は難しい状況にあります。

リサイクル率減少等の要因としては、紙類等については、古紙回収業者などの民間回収業者が各家庭から収集していること、また、近年はスーパーなどの大型小売店でも缶、ビン、古紙、古着、容器包装などが回収されており、各市町村が把握できないルートで資源回収が進んだことがあげられます。
- 最終処分量は平成21年度まで順調に減少していましたが、平成22年度以降はほぼ横ばいとなっています。現状（平成25年度）では、「約3万3千t」であり、平成27年度（目標年次）において、基本目標は達成可能な状況となっています。

【課題】

●排出抑制の推進

本県のごみ排出量は、人口の減少とともに、平成25年度には平成20年度より約6%減となっていますが、今後も引き続き、3Rの推進を図っていく必要があります。

●循環的利用の促進

より広汎な資源物回収システムの構築に向けた取組を広げていくとともに、資源ごみの持ち去りが顕在化していることから、持ち去り防止の取組が必要です。

●リサイクルの推進及び最終処分量の削減

最終処分量の削減には、焼却残さの減量化が最も効果があると思われることから、残さの少ない熔融炉の導入を図るとともに、施設の高度化を推進し、エネルギー回収・資源リサイクルも併せて行っていく必要があります。

●一般廃棄物処理施設の整備及び長寿命化

今後、各市町村の一般廃棄物処理施設の老朽化が進んでいくことから、地域の特性を活かした広域的なごみ処理施設の整備を促進し、環境負荷の低減、循環的利用率の向上、処理経費の低減化等を図るとともに、廃棄物処理施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新を推進する必要があります。

産業廃棄物の目標達成度

「第三期徳島県廃棄物処理計画」の目標値（平成27年度）と現状（平成25年度）を比較すると下表のとおりとなります。

			基準年度	現状	第三期計画	
					予測値	目標値
(単位)			H20	H25	平成27年度	
年間量	発生・排出量	排出量 (千t)	2,927	2,838	3,187	2,950
	処理処分量	再生利用量 (千t)	1,382	1,498	1,548	1,563
		減量化量 (千t)	1,412	1,290	1,495	1,289
		最終処分量 (千t)	132	50	144	98
		その他量 (千t)	1	0	1	0
処理比率	発生・排出量	排出量 (%)	100	100	100	100
	処理処分量	再生利用量 (%)	47.2	52.8	48.5	52.9
		減量化量 (%)	48.3	45.5	47	43.8
		最終処分量 (%)	4.5	1.8	4.5	3.3
		その他量 (%)	0	0	0	0

(注) 表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

予測値は、第三期徳島県廃棄物処理計画の数値を記載。

- 排出量については、現状（平成25年度）が「約283万8千t」で、基準年度（平成20年度）の約97%となっており、平成27年度の目標値である「295万t」を達成しています。
- 再生利用量については、現状（平成25年度）が「約149万8千t」（再生利用率：52.8%）となっており、概ね順調に増加しています。

また、平成25年度の減量化量は、「約129万t」（減量化率：45.5%）となっており、平成27年度目標値の減量化量「約128万9千t」（減量化率：43.7%）に対して、総量で「約千t」、率で約1.8ポイント上回る結果となっており、再生利用量、減量化量ともに概ね目標を達成しています。
- 最終処分量は、現状（平成25年度）「約5万t」（最終処分率：1.8%）となっており、平成27年度の目標値（9万8千t、最終処分率：3.3%）に対して、量では「約4万8千t」、率では1.5ポイントほど縮減され、ともに目標値を達成しています。

【課題】

●中小零細事業者に対する意識啓発

中小零細事業者は、産業廃棄物の排出抑制や循環的利用に関する認識や取組姿勢について事業者間の格差が大きく、より一層の環境整備が求められることから、業界団体等の協力のもと、意識啓発に努め、具体的な取組について助言・指導を行う必要があります。

●産業廃棄物の循環的利用の促進

廃棄物の発生抑制と減量化に向け、再使用・再生利用・熱回収など、できる限り循環的な利用促進を図るため、循環的利用に係る技術開発や設備導入等を積極的に図る必要があります。

●排出事業者責任の徹底

法知識の希薄さなどに起因し、排出事業者が不適正な処理を行う事案が散見されることから、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理に係る排出事業者責任の原則の徹底を図り、処理を委託した場合においても、処理業者まかせにすることなく、排出から最終処分まで責任を持って管理するよう排出事業者の自覚と責任を強く促す必要があります。

4 排出量及び処理量の見込み

一般廃棄物（ごみ）の将来予測結果

平成20年度から平成25年度までの排出量実績を基に、「トレンド法」により、本県における一般廃棄物（ごみ）排出量の将来推計を行った結果は下表に示すとおりです。

※トレンド法：過去の実績の傾向をもとに、回帰式により将来推計を行う方法

			現状	平成32年度		
			平成25年度	低位推計	中位推計	高位推計
(単位)						
人口 (人)			783,118	722,519		
年間ごみ量	発生・排出量	排出量 (千t)	274	192	259	295
		総資源化量 (千t)	46	34	45	52
	処理処分量	中間処理による減量 (千t)	194	135	182	207
		最終処分量 (千t)	33	23	31	36
原単位	発生・排出量	排出量 (g/人・日)	959.1	728.09	981.57	1,119.94
		総資源化量 (g/人・日)	160.7	127.71	172.17	196.44
	処理処分量	中間処理による減量 (g/人・日)	681.4	511.99	690.24	787.54
		最終処分量 (g/人・日)	117.1	88.39	119.16	135.96
処理比率	発生・排出量	排出量 (%)	100	100 (中位)		
		総資源化量 (%)	16.8	17.54 (中位)		
	処理処分量	中間処理による減量 (%)	71.0	70.32 (中位)		
		最終処分量 (%)	12.2	12.14 (中位)		

(注) 表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

過去の実績からみると、「高位推計」ではごみ量は多過ぎ、「低位推計」では少な過ぎると考えられることから、第四期計画においては「中位推計」を採用するものとします。

追加的な施策を実施しない場合、リサイクル率は約17.5%と現状より若干上昇し、一般廃棄物（ごみ）排出量は減少するものと推計されますが、総資源化量は平成32年度においても「約4万5千t」と現状とほぼ変わらないものと予測されます。

産業廃棄物の将来予測結果

平成20年度及び平成25年度に実施した「産業廃棄物実態調査」で把握した排出量原単位に業種ごとの将来の活動量指標値を乗じて将来予測を行った結果は下表に示すとおりです。

		平成20年度	平成25年度	平成32年度 (推計値)
排出量		2,927	2,838	2,947
	再生利用量	1,382 (47.2%)	1,498 (52.8%)	1,553 (52.7%)
	減量化量	1,412 (48.3%)	1,290 (45.5%)	1,341 (45.5%)
	最終処分量	132 (4.5%)	50 (1.8%)	53 (1.8%)
	その他	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

産業廃棄物の処理・処分状況は、平成25年度で減少しているものの、景気の回復にしたがって増加するものと予測されます。

5 廃棄物の減量等目標値

一般廃棄物（ごみ）の目標値

一般廃棄物（ごみ）の減量化等に関する目標は、次のとおり設定するものとします。

【基本目標】

国の基本方針に示された目標を踏まえ設定した、本県独自の様々な減量化施策を講じ、目指すべき目標値

【先進目標】

徳島県が全国トップクラスとなることを目指してチャレンジするための目標値

現 状	平成32年度目標
ごみ排出量 (平成25年度実績：274,147 t)	基本目標：231千 t (H25比 約16%削減) 先進目標：224千 t (H25比 約20%削減)
県民1人1日あたりのごみ排出量 (平成25年度実績：959 g)	基本目標：875 g (H25比 約 9%削減) 先進目標：850 g (H25比 約11%削減)
県民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (平成25年度実績：726 g)	基本目標：627 g (H25比 約14%削減) 先進目標：610 g (H25比 約16%削減)
リサイクル率 (平成25年度実績：16.8%)	基本目標：28% (H25比 約11ポイント増加) 先進目標：31% (H25比 約14ポイント増加)
最終処分量 (平成25年度実績：33.5千 t)	基本目標：24.4千 t (H25比 約27%削減) 先進目標：22.7千 t (H25比 約32%削減)

【国の基本方針：平成32年度目標値】

「ごみ排出量」・・・平成24年度比約12%減（本県：約243千 t）

「リサイクル率」・・・平成24年度約21%→27%

「最終処分量」・・・平成24年度比約14%減（本県：約29.3千 t）

産業廃棄物の目標値

産業廃棄物の減量化等に関する目標は、次のとおり設定するものとします。

○排出量

県内シェアの約30%を占める「石炭火電部門」や、同じく約16%を占める「農林水産業部門」の動向と、国の基本方針などを踏まえ、伸び率を「1.6%増」に抑制し、排出量を「288万3千t」とすることを目標とします。

○再生利用量（再生利用率）及び減量化量（減量化率）

再生利用と減量化は密接に関係しており、再生利用の前段階として脱水や乾燥などの減量化処理を行った上で、再生品へのリサイクルが行われていることから、本県では再生利用量と減量化量を合わせた総量のさらなる増加を目指すこととし、平成25年度より0.2ポイント増の「283万7千t」を目標とします。

○最終処分量（最終処分率）

さらなる排出抑制や資源化の徹底により、平成25年度より8%の削減を目指し、「4万6千t」を目標とします。

			基準年度	目標値
			平成25年度	平成32年度
			(単位)	
年間ごみ量	発生・排出量	排出量 (千t)	2,838	2,883 (平成25年度の1.6%増)
		処理処分量		
		総資源化量 (千t)	1,498	1,548
		中間処理による減量 (千t)	1,290	1,289
	最終処分量 (千t)	50	46	
処理比率	発生・排出量	排出量 (%)	100	100
		処理処分量		
		総資源化量 (%)	52.8	53.7
		中間処理による減量 (%)	45.5	44.7
	最終処分量 (%)	1.8	1.6	

(注) 表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

6 基本施策

廃棄物の減量化目標の達成や適正処理の推進を目指し、次に掲げる基本施策を実施します。

主な基本施策	減量化目標のための取組	共通	<ul style="list-style-type: none"> ①暮らしの工夫による発生抑制・排出抑制 ②公共部門における発生抑制・排出抑制 ③環境配慮型製品の利用促進 ④徳島県リサイクル認定制度の普及・啓発
		一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ①3Rの総合的な取り組みの推進 ②ごみの有料化の一層の推進 ③分別収集計画の円滑な推進 ④各種リサイクル法による再商品化の推進 ⑤リサイクル性の高い施設整備の推進 ⑥地域の状況に応じた資源物回収システムの構築
		産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ①多量排出事業者に対する指導啓発の強化 ②中小零細事業者に対する意識啓発 ③汚泥の循環利用の推進 ④建設工事から発生する建設副産物の循環的利用の促進 ⑤家畜ふん尿の適正処理の推進 ⑥リサイクル性の高い品目の循環的利用の促進
	適正処理のための取組	共通	<ul style="list-style-type: none"> ①不法投棄等の不適正処理の防止 ②水銀廃棄物処理の適正化 ③フロン類の適正処理について
		一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ①一般廃棄物の適正な処理の推進 ②廃プラスチック類の処理について ③海岸漂着物等の適正処理の推進 ④災害廃棄物処理体制の構築
		産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ①排出事業者及び処理業者への指導強化 ②優良産業廃棄物処理業者の育成 ③電子マニフェストの普及促進 ④関係団体や住民等と連携した監視体制の充実 ⑤PCB廃棄物の適正処理のための指導啓発
	処理施設の高度化及び強靱化	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ①循環型社会形成推進交付金制度に基づく施設整備の推進 ②廃棄物処理施設の長寿命化・延命化
		産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ①産業廃棄物処理施設の信頼性の向上 ②適正処理に資する産業廃棄物処理施設（最終処分場）の確保
	循環型社会構築のための取組	共通	<ul style="list-style-type: none"> ①環境コミュニケーションの推進 ②環境教育・学習の推進 ③循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの構築 ④地域特性を生かしたリサイクルシステムの構築支援 ⑤環境関連産業の育成
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">新</div> 非常災害時における廃棄物処理	災害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ①情報収集・連絡体制の構築 ②一般廃棄物処理施設の耐震化等 ③産業廃棄物処理施設の整備等 ④仮置場候補地の選定 ⑤分別・処理・再資源化の徹底 ⑥有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の処理対策 ⑦住民等への啓発・広報